

第1章 基本政策① みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第6節 国民健康保険・国民年金

施策1 国民健康保険の充実

基本計画  
掲載頁 70～71

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	国民健康保険の健全な運営、特に収納率の向上に取り組むことができた。 また、被保険者の健康づくりに向けて、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むことができた。
			課題	施策展開に対して、KPI「特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率」の達成状況は目標に対して遅れている。 特に、特定保健指導の利用率は計画策定時点における現状値から下回るものであった。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていくが、より効果的な周知方法を検討し、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の増加に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率	36.6%/28.4%	42.4%/21.4%					55%/48%	C	国保年金課
国民健康保険税収納率	80.10%	87.60%					87.80%	A	納税課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 保険制度の健全な運営	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 保険者努力支援制度等に基づく歳入の確保に努め、被保険者の負担軽減を図ります。	A（順調）	国や県から交付される補助金の交付対象である事業に積極的に取り組み、被保険者の負担軽減を図った。	いきいき健康部	国保年金課
○ 埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の適正な課税に努めるとともに、納税しやすい環境の整備を進め、収納率の向上を図ります。	A（順調）	運営方針に基づき、令和9年度までの保険税水準の統一に向けて税率改定を実施している。令和6年度から、賦課方式を2方式へ移行する。短期証の発行など納税課と連携して収納率の向上を図った。	いきいき健康部	国保年金課
○ 県との連携を強化しながら、国民健康保険制度に係る補助金などの充実を国に働き掛けます。	A（順調）	埼玉県と県内市町村が連携を図りながら、国民健康保険制度に係る補助金などの充実については、埼玉県が国民健康保険の財政運営の責任主体として国に要望した。	いきいき健康部	国保年金課
○ 医療費通知の充実、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の普及啓発などにより医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。	A（順調）	医療費通知の発送や、ジェネリック医薬品希望シールの配布等を実施し、歳出の削減に努めた。	いきいき健康部	国保年金課
(2) 健康増進活動の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 生活習慣病の予防のため、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上に努めるとともに、被保険者が受診しやすい環境づくりを進めます。また、生活習慣病の重症化や合併症への進行を予防する取組を推進します。	B（おおむね順調）	特定健康診査、特定保健指導及び生活習慣病重症化予防対策事業等を実施し、被保険者の生活習慣病の予防及び生活習慣病の重症化の予防に努めた。特定健康診査受診率及び特定保健指導利用率は目標値に届いていないため、受診率及び利用率向上対策の検討を行い引き続き向上に努める必要がある。	いきいき健康部	国保年金課
○ 被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査の結果や医療情報等を分析して策定する保健事業計画（データヘルス計画）に基づき、地域の健康課題解決に向けた取組を推進します。	B（おおむね順調）	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康の保持・増進に努めた。特定健康診査の結果や医療情報等を分析し、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定した。	いきいき健康部	国保年金課